

秋葉区に児童館を

児童館の今日的な役割

倉茂政樹

新潟市では、秋葉区にだけ児童館がありません。一方、新潟市には公共施設は統廃合の大方針があります。その大方針のもとで秋葉区に新たに設置せよ、と求めるのですから、相当ハードルが高いと思います。

市議会では、児童館の役割を市側に再確認させようと改めて調べて臨みました。

国は、児童館ガイドラインを2011年に策定し、2018年に改正しています。この改正の背景には、児童福祉法の理念に、子どもの意見が尊重されるべきこと、子どもの最善の利益が優先されること等が明文化されたことがあります。また今日的課題として児童虐待、いじめ、の増加があります。さらに、子どもの貧困の社会問題化とともに、配慮や支援を要する子どもの存

在などが指摘されていて、これらに対応できるよう児童館の機能、役割の強化が求められました。

ガイドラインの改正についての厚労省の通知で、児童館の特性として第一に挙げられたのが拠点性です。

「子どものための拠点（館）」であり、子どものいるんな過ごし方を「支える」「児童の遊びを指導する者（児童厚生員）」がいることによつて、子どもの居場所となり、地域の拠点となる」とあります。つまり、建物と、遊びを指導する児童厚生員がセットでなければなりません。2つ目は多機能性です。「児童館は子どものあらゆる課題に直接かわることができ、必要に応じて関係機関に橋渡しをすること」が期待され、3つ目は地域性であり、「地域の住民と、子どもに関わる関係

機関等と連携し、健全育成の環境づくりを進めることができる」とあります。

児童館の特性の第一に挙げられた児童厚生員の役割に注目しました。「児童厚生員は、子どもが自ら遊びたいことを見つけ、援助」する役割が求められています。児童館は単に子どもたちが過ごせる場所ではなく、児童厚生員をパートナーに、遊びを自ら見つける、遊びを通じて自主性、社会性、創造性を育む場所なのです。

また、施設の面からも遊びを保障するべきで、通知には「集会所、遊戯室、図書室、相談室、創作活動室などを備えること」とあり、さらに「中・高校生世代の文化活動、芸術活動等に必要なスペースと備品等も必要に応じて備えること」ともあります。児童、という言葉から小学生までの施設か、と思っ込んでしまいがちになりますが、18歳までの子どもたちが過ごせる施設なのです。

ところがこの児童館が、冒頭に述べたように新潟市では秋葉区にだけありません。2022年12月議会に設置を求めましたが、「子育て支援施設、新津育ちの森のほか、フリースペースを備えた公民館やコミュニ

ティ施設など、居場所としての役割を担っている」あれもある、これもある、あつちにもある、こつちにもある、と拠点性も眼中になく、もちろん児童厚生員の存在なども吹く風という答弁でした。

この後、2023年3月議会では風間ルミ子議員が北区の児童館再編計画を質し、また同じ3月にBSNがごども家庭庁発足にあたり児童館の役割に注目し、夕方のニュースでとりあげました。

「8区中秋葉区のみ児童館なし」、北区については「施設の老朽化で再編の議論を進める」との字幕がつかれました。番組では西蒲区の児童館で小学生から高校生までの子どもたちがいきいきと過ごす様子が映し出され、また地域の方、館長さんが児童館の枠割について語っていました。

今年3月28日、社会保障審議会が「放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性」というとりまとめを出しました。18年のガイドラインよりさらに踏み込んだ印象を持ちました。特に「ユニバーサルなサービスである。発達障害をはじめとするさまざまな障害のある子どもや外国につながる子どもなど、多様な子どもたちが、児童厚生員による支援のもとで過ごすこ

とができる児童館は、インクルーシブな環境づくり
に寄与することが期待される」と児童館の役割の強化に
書き込まれているのが目に留まりました。

児童館を利用できる区に住む子と設置されずに利用
できない区に住む子と、市が子育てに格差を生じさせ
ていることは許されません。

秋葉区での児童館建設実現に向け、議会での論戦と
議会外での運動がどうしても必要です。

今や子育て支援は大きな世論となつています。「異
次元の子育て支援」などと言いますが財源を巡って迷
走状態です。5月7日のNHK日曜討論で大学院生が
子ども担当相の前に、五輪や防衛費は財源の議論がな
いのになぜ社会保障は財源の議論から入るのか、と発
言し、反響を呼びました。その後、この学生はインタ
ビュー記事の中で、「政治家や選挙だけに期待するの
ではなく、一人一人が自分の学校や職場で声をあげ、
社会運動のうねりを広げていくことでしか状況は良く
ならない」と発言しています。

子育て支援は世論となりつつあります。声を上げ、
大きくし、実現を求めて運動することが、自己責任論
を克服するきっかけになりうると思いますし、その一

助を担いたいと思っています。

（くらしげ まさき・新潟市議会議員）

形あるもの

「形あるものは、必ず、こわれる」を実感してい
る。おとしから今年にかけて、まず、クルマがこ
われた。運転する機会がめっきり減つたために、故
障したらしい。ある日突然、ウンともスンともい
わなくなつた。クルマは生活に必要なものなので、買
い換えた。次に、パソコンがこわれた。これもクル
マと同様、必需品なので買い換えた。次に、腕時計。
さらに、万年筆、目覚まし時計と次々にこわれてし
まつた。やはり必需品なので、買い換えた。そして、
ついに「我が身」である。「明日は我が身」の「わ
がみ」である。昨夏以降、「足の甲に痛風が出た。風
が吹くだけでも痛い。看護師に「枝豆とビールで楽
しんだでしょ」といわれた。「ウヒヒヒ」と笑われ
たような気がした。

つづいて、脳がダメになつた（脳はずーっ
と前からこわれていたろ「あつ、はい、そうです」）。
かくして、「我が身」はいまや、全身、ポロポロで
ある。しかし、この「我が身」を「必需品」といつ
てくれる奇特なおかたはひとりもない。（小野塚）